

教委学安第361号
平成29年5月17日

各県立学校長 殿

学校安全・安心支援課長

熱中症事故の防止について（依頼）

上記のことについて、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長から別添（写）のとおり依頼がありました。

熱中症は、例年、梅雨入り前の5月頃から発生し、梅雨明けの7月下旬から8月上旬に多発する傾向があります。また、政府は、熱中症搬送者数や志望者数の急増する7月を「熱中症予防強化月間」と定め、熱中症予防の取組を推進しています。

については、下記のことを参考に、貴校において熱中症事故の予防のための適切な措置を講ずるよう願います。

記

1 熱中症の予防

- ・活動前に適切な水分補給
- ・必要に応じて水分や塩分の補給ができる環境の整備
- ・活動中や終了時にも適宜補給

2 熱中症事故の留意点

- ・熱中症の疑いのある症状が見られた場合には、**早期に水分・塩分補給、体温の冷却、病院への搬送**等適切な処置を行う。
- ・1学期に運動会をする学校では、**帽子・水筒の準備**や**十分な睡眠**を取るなど、児童生徒及び保護者へ指導を行うとともに、適宜休憩を入れた**余裕のある日程**とする。
- ・中学校や高校の部活動では、学校生活や練習に**不慣れな1年生**や、最後の大会に向け**無理をする3年生**は、特に気を配る。
- ・外部指導者を活用している学校については、この趣旨を外部指導者にも周知する。

【関連情報】

○熱中症予防について ー大分県ホームページー

www.pref.oita.jp/soshiki/12210/nettyuusyouyobou.htm

学校防災・安全班

指導主事兼課長補佐 田崎 弘宣

TEL:097-506-5548

E-mail tazaki-hironori@pref.oita.lg.jp